

診療放射線技師（会計年度任用職員）希望者の皆様へ
[診療放射線技師（会計年度任用職員）登録制度のご案内]

兵庫県立病院では、診療放射線技師の免許を有し県立病院での診療放射線等の業務を希望する方の登録を受け付けています。

この制度により登録された方に対し、各県立病院が定期的実施する選考試験募集の案内があります。

※登録されても選考試験（筆記・面接）を受験いただく必要がありますので、予めご留意ください。

なお、登録の有効期限は1年とさせていただきますので、登録から1年経過後、登録は自動的に抹消させていただきます。

1 募集職種と任用条件

- ① 募集職種：診療放射線技師
- ② 資格：放射線技師の免許を有している者（新卒者は4月取得見込みでも可）
- ③ 業務内容：一般撮影及びポータブル撮影を中心とする業務
- ④ その他：心身ともに健康で勤務に支障がない者

2 登録申込手続き

(1) 応募書類

登録申込書（写真貼付のこと。）

(2) 登録申し込み方法

申込受付先において随時受け付けます。（郵送可）

○持参の場合は午前9時から午後5時です。（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

○郵送の場合は、封筒の表に「診療放射線技師（会計年度任用職員）希望」と朱書きし、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。

3 採用の方法

会計年度任用職員選考試験を実施のうえ、採用を決定します。

※登録された方には、各県立病院が定期的実施する選考試験募集の案内があります。

4 勤務条件等

(1) 期間

1年以内

(2) 給与（報酬）

勤務時間数、経験年数により異なります。

（例）平成31年4月1日現在 月額171,700円～227,400円※週35時間の場合

(3) 勤務時間

週35時間以内（月曜～金曜の平日日勤）

(4) 休暇

年次休暇、夏期休暇等（勤務時間等により取得日数変動）

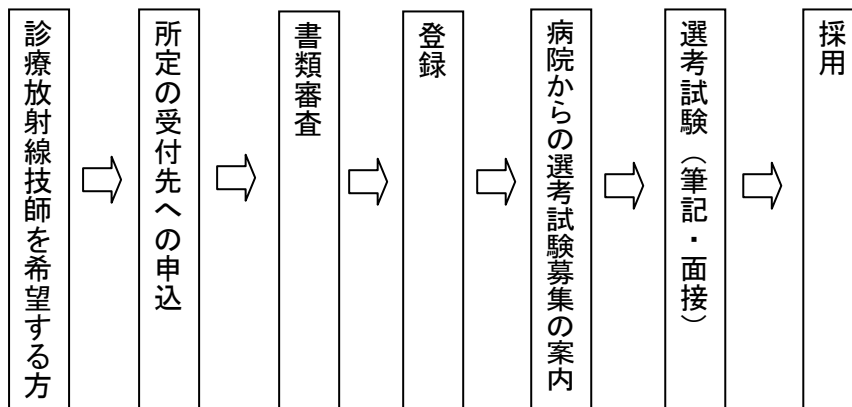
(5) 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入（勤務時間により加入のない場合あり）

5 その他

- 登録の有効期限は1年とさせていただきますので、登録から1年経過後、登録は自動的に抹消させていただきます。
- 採用に関する連絡等は、すべて履歴書記載の連絡先に行います。登録内容に変更があった場合等は、速やかに書面（様式自由、以下同じ）で連絡してください。（連絡が取れなくなった場合は、登録を抹消しますので十分注意してください。）
- 登録から1年以内に、他に就職先が決定した等本県の診療放射線技師を希望しなくなった場合は、速やかに書面で連絡してください。
- 提出された履歴書はお返しできませんので、予めご了承ください。

◎登録、採用までの流れ



〔問合せ・申込み先〕

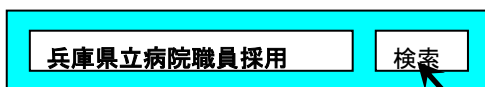
兵庫県病院局管理課職員班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館12階

☎078-341-7711（内線3468、3471、3458、3470）

<県ホームページ>

http://web.pref.hyogo.jp/bk02/ha02_000000030.html



〔勤務先一覧〕

病 院 名	所 在 地	電話番号（代表）
兵庫県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町2-17-77	06-6480-7000
兵庫県立西宮病院	西宮市六湛寺町13-9	0798-34-5151
兵庫県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203	079-497-7000
兵庫県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生2002-7	0795-88-5200
兵庫県立淡路医療センター	洲本市塩屋1-1-137	0799-22-1200
兵庫県立こども病院	神戸市中央区港島南町1-6-7	078-945-7300
兵庫県立がんセンター	明石市北王子町13-70	078-929-1151
兵庫県立姫路循環器病センター	姫路市西庄甲520	079-293-3131